# 第６章　　完成図及び完成図等の電子納品

## 第１節　完成図

### ６－１－１　適用の範囲

この章は各種工事による完成図、報告書計算書（図面含む）等の完成図作成に適用する。

### ６－１－２　一般事項

１．完成図の作成は、監督職員に確認し指示に従って行わなければならない。

２．完成図は、設計図面を参考に作成しなければならない。

### ６－１－３　作成要領

１．受注者は、次の要領で完成図を作成しなければならない。

（１）完成図は、平面図・断面図及び出来形図を標準とし施工区域を着色（赤色）するものとする。

（２）施工延長、幅等の実測値を記入し設計値を（　）書きで対比すること。

（３）平面図は、図面右上に位置図及び図面中央上段に施工年度・請求番号・工事名と、図面右下に図面番号・受注者名等をまた、図の大きさを表す縮尺を記入すること。

（４）断面図及び出来形図は、図面右下に図面番号・受注者名等をまた、図の大きさを表す縮尺を記入する。

（５）完成図は、平面図・断面図及び出来形図を同一図面にしてもよい。

（６）完成図は、表６－１を基に作成しなければならない。

表６－１　工種および作成図面・資料

| 工　　種 | 図　面　及　び　資　料 | 摘　　要 |
|---|---|---|
| 浚　　渫 | 平面図<br>出来形図<br>標準断面図 | 測量年月日も記入<br>許容範囲値も記入 |
| 床　掘　り | 平面図<br>出来形図<br>標準断面図 | 測量年月日も記入<br>許容範囲値も記入<br>注）深掘があった場合は、埋戻しを行った後の出来形とする。 |
| 置　換　え | 平面図<br>出来形図<br>標準断面図 | 測量年月日も記入<br>許容範囲値も記入 |
| 敷　　砂<br>グラベルマット | 平面図<br>出来形図<br>標準断面図 | 測量年月日も記入<br>許容範囲値も記入 |

| 工　　種 | 図　面　及　び　資　料 | 摘　　要 |
|---|---|---|
| 地　盤　改　良<br>（砂　　杭<br>板状ドレーン<br>袋詰砂杭<br>締固め砂杭<br>深層混合処理<br>締固めｸﾞﾗﾍﾞﾙﾄﾞﾚｰﾝ） | 平面図<br>出来形図<br>標準断面図<br><br>チェックボーリング位置<br>盛上り量測定図 | |
| 捨石及び均し | 平面図<br>出来形図<br>標準断面図 | 測量年月日も記入<br>許容範囲値も記入 |
| コンクリート構造物<br>（ケーソン<br>ブロック<br>防波堤護岸<br>岸壁、堤防<br>中詰等） | 平面図<br>出来形図<br>（形状寸法、法線に対する<br>出入、天端高等の測定表）<br>標準断面図 | ケーソン、ブロックの据付は測量年月日も記入<br>許容範囲値も記入<br>舗装がある場合は、面積計算書を添付すること。 |
| 杭及び矢板 | 平面図<br>出来形図<br>標準断面図 | |
| 控　　工<br>（腹起し<br>タイロッド<br>タイワイヤー） | 平面図<br>出来形図<br>標準断面図 | |
| 盛砂、築堤等 | 平面図<br>出来形図<br>標準断面図 | 測量年月日も記入 |
| 係船付属設備<br>（防舷材<br>車止め<br>係船柱） | 平面図<br>出来形図<br>標準断面図 | |

| 工　　種 | 図　面　及　び　資　料 | 摘　　要 |
|---|---|---|
| 防食及び塗装 | 平面図<br>標準断面図 | |
| 道　路　関　係 | 平面図<br>縦断図（高さ、幅を記入）<br>標準断面図<br>その他（排水管等）主たる工種の図面 | コアの採取位置<br>舗装面積計算書を添付する。 |
| 緑　地　関　係<br><br>1）樹　　木<br><br><br>2）設備及び構造物<br>（給水、排水、電気、張石、土留壁） | <br><br>平面図<br>材料表（種類及び数量）<br><br>平面図<br>縦断図<br>標準断面図 | <br><br><br><br>張石、土留壁は、コンクリート構造物に準じる。<br><br>作成については、監督職員の指示による。 |
| 建　築　関　係<br>電　気　関　係<br>機　械　関　係 | 平面図（配置図）<br>一般図又は全体組立図<br>その他関連図 | 作成については、監督職員の指示による。 |

### ６－１－４　提出部数

提出部数は、監督職員の指示によるものとする。

（A４版の大きさに折込む）

## 第２節　完成図等の電子納品

### ６－２－１　一般事項

１．電子納品を行う場合は、監督職員の指示に従って行わなければならない。

２．電子納品にあたり、監督職員から貸与された図面等は、損傷しないように十分注意して管理し、作業完了後は速やかに監督職員に返納しなければならない。

### ６－２－２　電子図面作成要領

１．紙媒体の図面をスキャンニングする場合の解像度は、３００dpi とする。

２．ファイル形式は、PDFとする。なお、PDF化の際は、下記の処理を行うこと。

（１）図面は、すべて連結して１つのファイルにすること。

（２）サムネイルを作成すること。なお、サムネイルの順番は、図面番号どおりとする。

（３）しおりを作成すること。なお、しおり名は図面名称を記入すること。

３．ファイル名は、元号（ｒ）年度（２桁）＋請求番号（４桁）＋ｐ とすること。（全て半角）

【例】令和２年度　請第１２３４号　の場合　⇒　r 021234 p

４．作成したファイルをＣＤ－Ｒ等にコピーして提出すること。（フォルダの作成は不要で、上記で作成したファイルを直接コピーすれば良い。）

５．作成したＣＤ－Ｒ等は、第１章総則１－１－２７提出書類によるウイルスチェック等を行い、保護ケースに入れ提出すること。

また、ＣＤ－Ｒ等の記録面でない面、及び保護ケースに、次の項目を記載したラベルを貼り付けること。

（ＣＤ－Ｒ等の記録面でない面）

①年度

②工事番号

③工事名称

④ウイルスチェックソフト名（バージョン名も記載すること。）

⑤定義ファイルの更新日

（保護ケース）

①年度

②工事番号

③工事名称

【例】令和２年度　請第１２３４号　港区○○岸壁築造工事